

平成27年度奥平会総会資料

- I 平成27年度奥平会活動成果
- II 平成28年度奥平会活動予定
- III 部誌の電子化の状況
- IV 期連絡網

平成28年2月6日（土）1600-1800

防衛大学校奥平会本部



I 平成27年度奥平会活動成果

1 成果の概要

日常の学生指導、夏季合宿、関東・全日本学生大会等への支援を実施しました。

2 平成27年度奥平会活動成果

別紙第1「平成27年度奥平会活動成果報告」をご参照ください。

3 平成27年度会計報告

別紙第2「平成27年度奥平会決算報告書（平成27年1月1日～同年12月31日）」をご参照ください。

II 平成28年度奥平会活動予定

1 活動予定の概要

平成27年度同様、学生の指導、支援等を継続していく予定です。

2 平成28年度奥平会活動内容

別紙第3「平成28年度奥平会活動計画」をご参照ください。

3 平成28年度奥平会予算

別紙第4「平成28年度奥平会予算計画」をご参照ください。

4 平成28年度奥平会本部

役職	期別	氏名	連絡先
会長	24F	佐藤秀幸	(退職)
顧問	17F	石渡幹生	(退職)
顧問	17A	鈴木陽	(退職)
副会長	24A	山川純次	国防論教育室 8-40-3833
副会長	25F	坂本卓巳	(退職)
総括幹事	29A	立林剛	防大安危センター教授 8-40-3825
庶務	50A	松岡晋	防大113小隊指導官 8-40-2611
会計監査	24A	稲葉貞志	(退職)
会計	27A	長合友造	防大戦略教育室教授 8-40-3809

Ⅲ 部誌の電子化の状況

平成24年度から部紙の電子化を実施しています。防衛大学校少林寺拳法部HP「OB連絡ページ（奥平会）」の「部紙の部屋」から参照できます。パスワード制となっていますので御覧の際には、北村2尉（046-841-3810（内線2336））に御連絡ください。なお、50周年記念誌のパスワードは「50th_anniversary」となっています。

Ⅳ 期連絡網

1 趣 旨

奥平会の有効活用と活性化を図るとともに、会員の名簿を効率的に整理します。

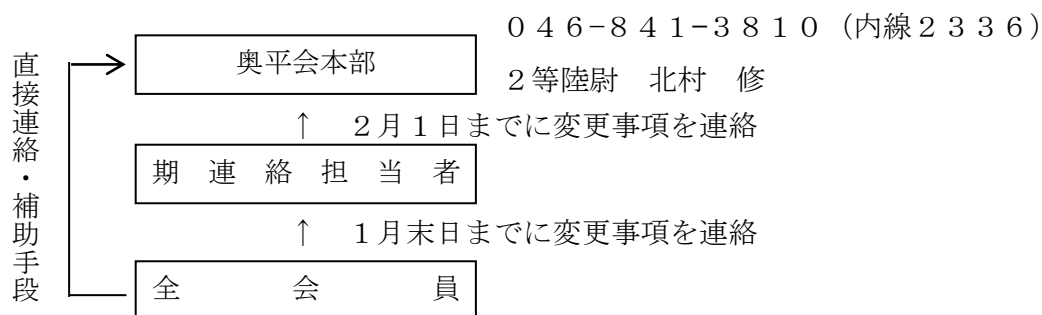
2 連絡の要領

- (1) 各期に1名、連絡担当者をおきます。
- (2) 住所・所属等が変更になった場合、各人は毎年1月末日までに同期生の期連絡担当者へ連絡し、変更事項を告げます。（直接防衛大学校庶務に連絡することも可能）
- (3) 期連絡担当者は、年度の変更事項をまとめて毎年2月1日までに奥平会本部（防大庶務）に連絡します。期連絡担当者の変更（交代・転出）についても防大庶務に連絡します。
- (4) その他、会員の慶弔に関する事項については、各人ごと直接又は連絡担当者を通じて奥平会本部に連絡するものとします。この際同窓会本部との連携に留意します。

3 連絡担当者の指名

3年を任期とし、次の担当者を期毎指名し、申し送るものとします。
(再任を妨げるものではありません)

4 期連絡網



※ 上記を基本としますが、変更事項が判明した際、ご連絡ください。

5 期連絡担当者（28.2.6現在）

11A	勝野 建朗	退 職	31A	吉竹 辰明	朝 霞	51A	加藤 僚	青 森
12A	調整中	退 職	32A	福重 毅尚	長 野	52N	上田 佳裕	鹿 屋
13A	調整中	退 職	33N	町島 敏幸	徳 島	53A	磯畑 良太	山 口
14A	清水 重周	退 職	34A	松永 康則	市ヶ谷	54A	坂口 雄幸	大久保
15N	山下 啓介	退 職	35A	戒田 重雄	市ヶ谷	55A	尾上 真一	習志野
16A	富本 啓一	退 職	36A	藤岡 史生	大 村	56A	佐藤 康平	宇都宮
17A	中尾 吉孝	退 職	37N	高取 哲郎	厚 木	57F	盛満 昭彦	静 浜
18F	笠原 久	退 職	38A	奇藤 浩	前川原	58N	仲矢 光希	江田島
19A	屋久 俊郎	退 職	39A	中村公多朗	市ヶ谷	59A	戸本宗一郎	久留米
20A	小林 実	退 職	40A	上野 洋介	市ヶ谷			
21A	湖崎 隆	退 職	41A	後藤 仁志	市ヶ谷			
22A	松村 利宏	退 職	42A	古賀 信之	市ヶ谷			
23A	日高 政広	退 職	43A	廣瀬 繁	市ヶ谷			
24F	中館 利光	退 職	44A	渡邊 俊明	仙 台			
25N	内山 哲也	退 職	45A	堤 允良	防 大			
26F	池畠 暢也	十 条	46A	菊池 裕紀	大 村			
27A	濱田 秀	退 職	47A	矢野 健一	富 士			
28A	湯浅 悟郎	市ヶ谷	48A	対比地貴之	習志野			
29A	甲斐 正人	東千歳	49N	房野 賢一	横須賀			
30A	福田 洋司	伊 丹	50N	鳥居 悠希	大 湊			

V 奥平会則

1 奥平会会則について

別紙第5「防衛大学校少林寺拳法部奥平会会則」をご参照ください。

2 奥平会総会委任状について

別紙第6「奥平会総会委任状（様式）」をご参照ください。

平成27年度奥平会活動成果報告

1 全般

日常における学生に対する指導を行うとともに、夏季合宿、関東・全日本学生大会等への支援を実施しました。特に顧問の少ない中、事故もなく各種行事を乗り切れましたのも、OBの方々がご多忙中にもかかわらず、大会等の応援に駆けつけてくださったお陰と感謝しております。28年度につきましても、できる限り大会等の予定をご連絡しますので、応援・ご支援のほどよろしく申し上げます。

2 少林寺拳法部活動支援

- (1) 各種活動に対し、金銭的支援及び防大所属会員等による人的支援を実施しました。
- (2) 夏合宿、関東学生大会、全日本大会には近隣会員の参加による激励及び金銭的な支援を実施しました。
- (3) 所要に応じ、OB（部外顧問等）による技術指導を実施しました。
- (4) 予算に則り、顧問等の必要経費の支援を行いました。

3 神奈川県連活動等

一般財団としての監督（本部との関係）を濱田会員（#27）から高取会員（#37）への変更を本部へ申し出、受理されました。これに伴い、8月県連会議において報告しました。

4 横須賀・三浦ブロック活動参加

- (1) ブロック会議に参加しました。
- (2) 12月13日の三浦ブロック大会に関する調整を行いました。また学生による団体演武展示を行いました。

5 学連・自衛隊連盟等行事への参加

11月22日 関東学生OB総会に参加しました。

6 自衛隊連盟行事への参加

8月22日 第41回全自衛隊大会（千歳）に参加し、所要の成果を得ました。

平成27年度奥平会決算報告書（平成27年1月1日～同年12月31日）

1. 収支案

収入	
前年度繰越金	2,676,635
小計	2,676,635
60期奥平会費	648,000
50周年経費残金	420,503
利息	0
小計	1,068,503
総計	3,745,138

支出	
大会支援金等	
関東学生大会	60,000
全自衛隊大会	185,500
全日本学生大会	50,000
小計	295,500
学生支援金	
春合宿支援金	5,000
夏合宿支援金	10,000
新入生獲得支援金	60,000
小計	75,000
技術向上支援金（先生代）	200,000
奥平会運営費	
関東OB連合会関連	73,000
三浦ブロック関連	36,216
部誌発行関連	0
奥平杯・慶事・通信費等	32,998
顧問支出援助・記念行事・交通費	55,582
小計	197,796
総計	768,296

年度内差引額 ¥300,207 円

2. 残高報告

¥2,976,842 円

上記内容に異状ありません

平成27年度奥平会会計係

3. 会計監査

厳正な監査の結果、会則に基づき適正に運営されていることを報告します。

会計監査委員

平成28年度奥平会活動計画

1 全般

部内・部外顧問同士及び学生との連携の下、引き続き少林寺拳法部の発展向上に資するとともに、人的・金銭的な支援及び学生指導を実施し、少林寺拳法部の円滑な活動・運営に寄与する。

付紙第1「平成28年度顧問等予定者」をご参照ください。

2 少林寺拳法部活動支援

引き続き、日常における少林寺拳法部の活動・運営に関する学生指導を行うとともに、夏季合宿、関東・全日本学生大会等への支援を実施する。

3 各種活動への参加

神奈川県連活動、横須賀・三浦ブロック活動参加及び学連・自衛隊連盟等行事への参加を通じて、交流を深める。

平成28年度顧問等予定者

- 部長：教授 高橋信明
- 先生（旧師範）：神田先生（正範士7段）
- 監督：高取哲郎（2海佐）
- 部内顧問
湯浅秀樹（海将補）、山川 純次（教授）長合友造（1陸佐）、立林 剛（1陸佐）
葉玉寿弥（教授）、横山多津枝（教授）、山近久美子（教授）、西田 謙（教授）
有賀 敦（准教授）、齋藤 文一（准教授）、和田 篤（准教授）、小段 雄三（2陸佐）、
松岡 晋（1陸尉）、島 宏美（講師）、北村 修（2陸尉）
- 部外顧問
出口元空将補（24空：元主将・元全自支部長、28年度より先生として指導予定）、
佐藤元空将補（24空、元監督）
内山元海将補（25海：元主将）、坂本元空将補（25空：元副将、元監督）
田草川元陸将補（25陸：元副将）、相良2海佐（26海、元監督）
米山2陸佐（27陸：元全自支部長、元監督）、吉武1陸佐（31陸：元主将）
山口2空佐（32空・現全自支部長）

【 平成28年度部内顧問予定者の面々 】



平成28年度奥平会予算計画

1 収入について

40期半ばの部員減少期に伴う厳しいOB会費予算の状況を受けて平成12年度以来、一口3000円の特別会費をお願いした結果、OB・OGの皆様の温かいご援助を受けてまいりました。これにより平成18年度には約2ヵ年分の活動費（約140万円）を上回る額を確保することができるようになり、当該年度をもって、特別会費の徴収を見合わせた予算となったことは奥平会誌33号（平成18年度版）でも申し述べたとおりです。

当面の間、平成28年度以降も卒業時の一時金による予算によりまかなうことになっております。因みに現在の部員数は、3学年13名、2学年11名、1学年20名となっております。28年度以降も終身OB会費による運営が可能です。今後も奥平会の本来の形式であった終身OB会費（卒業時の学生手当の1/2）による運営を追求して行きます。

2 支出について

平成28年度は特に大きな行事は予定されておらず、例年並みの支出を見込んでいます。

3 28年度予算計画について

収 入		支 出	
前年度繰越金	¥2,976,842	各種大会支援	¥140,000
小計	¥2,976,842	合宿支援	¥15,000
OB会費	¥702,000	学生活動支援	¥60,000
		技術向上支援	¥200,000
利息	¥0	奥平会運営費	¥200,000
その他	¥0	OB顧問団必要経費	¥100,000
小計	¥0		
総計	¥3,678,842	総計	¥715,000
残高（収入－支出）			¥2,963,842

4 来年度以降の見通し

奥平会の運営経費は年間約70万円強を必要としております。既にご承知の通り、収入は当該年度の卒業生の終身OB会費（5.4万円/人）によって賄われております。当面は終身OB会費による運営が可能です。

防衛大学校少林寺拳法部奥平会会則

(名称組織)

第1条 本会は、防衛大学校少林寺拳法部奥平会（以下「奥平会」という。）と称し、防衛大学校少林寺拳法部（以下「少林寺拳法部」という。）に卒業時所属していた者及び一時所属していた卒業生で入会を希望する者をもって組織する。

(目的)

第2条 本会は、会員相互の親睦を図ること、少林寺拳法部の発展向上に資することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 会報の発行（防衛大学校少林寺拳法部のHPに掲載）
- (2) 会員相互の融和団結の促進
 - ア 総会の開催
 - イ 部隊等における支部の設立と活動に対する支援
 - ウ 会員の慶弔に関すること
 - (ア) 結婚・・・祝電
 - (イ) 死亡・・・花輪、弔電
- (3) 会員の修業の便を図ること
- (4) 少林寺拳法部への支援
 - ア 合宿
 - イ 関東、全日本、その他の大会
 - ウ OB杯大会
- (5) 学生OB連合会及び他大学OB会との連携・交流
- (6) その他、本会の目的を達成するため会長が必要と認める事項

(経費)

第4条 本会の経費は、会員より徴収する会費及び寄付等の支援金によるものとする。

(会費)

第5条 20期以前の会員は一律5,000円、21期以降の会員は卒業時における学生手当の2分の1（1,000円未満切捨て）を終身会費として納入するものとする。なお、一旦納入した会費は返還しない。

(特別会費)

第6条 前条に定めるほか、特別の出費を要するときには、総会の承認を得て会員から特別会費を徴収する。

(本部)

第7条 本会の本部は、防衛大学校（少林寺拳法部）内に置く。

(名誉会員)

第8条 会長は、次に掲げる者を総会に諮り名誉会員にすることができる。

- (1) 防衛大学校長
- (2) 少林寺拳法部の部長、師範、顧問及びその経験者
- (3) その他、少林寺拳法部の発展に功績のあった者

(役員)

第9条 本会の役員は、会員のうちから選出する。役員任期は1年とし、再任を妨げない。

2 本会に次の役員を置く。

- | | |
|------------|--------|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 2名 |
| (3) 幹事 | 本校在職会員 |
| (4) 会計監査委員 | 1名 |

(会長)

第10条 会長は、本会を代表し、会務を総理するとともに、名誉会員との連絡調整にあたる。

- 2 会長は、会員の中から副会長、幹事、会計監査委員を任命する。
- 3 会長は、5年任期とし、次期会長の任期に当たった当該自衛官会員の先任者等の推薦によって選考するものとし、当該期会長任期満了までに総会の承認を得るものとする。
- 4 会長は、陸海空自衛官会員の持ち回りを原則とするが、当該要員に適当な候補者がいない場合は他の要員から選考する。

(副会長)

第11条 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき之を代行する。

- 2 会長は、防大及び市ヶ谷駐屯地等の会員の中で、それぞれ適任と思われる者から副会長を任命する。また、必要によりこれを免ずることができる。
- 3 状況により、会長は副会長を置かないことができる。

(幹事)

第12条 幹事は、会長、副会長を補佐し、会務を処理する。

- 2 会長は、防大に勤務する会員を総務幹事に任命する。

(会計監査委員)

第13条 会計監査委員は、年度末及び臨時に会の会計を監査し、会長及び会員に報告する。

- 2 会計監査委員は、防大の幹事以外の会員の中から会長が任命する。

(運営)

第14条 本会は、総会の決議に基づいて運営する。但し、急を要する事項、若しくは軽易な事項は、会長が役員会に諮って決することができる。

(総会)

第15条 総会は、原則として年1回会長が召集する。但し、必要と認めたときは、臨時に召集することができる。

- 2 会長は、総会の召集にあたり、副会長に委任することができる。
- 3 総会は、会員15名をもって成立する。但し、委任状による手続きによることを妨げないものとする。なお、委任状の様式は別紙による。
- 4 総会の議長は、会長がこれに充たるものとする。
- 5 総会の議事は、出席した会員のうち過半数以上の賛同により、成立するものとする。

(会務)

第16条 本会の会務を円満に処理するため、会長は幹事の中から書記4名を選任する。

- 2 書記は、総括、庶務、会計及び広報に分掌して処理する。
- 3 総括担当書記は、会務運営を企画し、会務全般を総括する。
 - (1) 会長等と密接に連絡を取り、会長の意向を会務全般に反映する。
 - (2) 年度の活動成果報告を作成して、総会に報告する。
 - (3) 次年度の活動計画を作成して、総会の承認を得る。
 - (4) 庶務、会計及び広報担当書記の会務を統制・調整し、会務の円滑な運営を図る。
 - (5) 状況により、他の担当書記の会務を兼務することができる。
- 4 庶務担当書記は、主に庶務事項に関して会務を分掌する。
 - (1) 学生OB連合会、他大学OB会等のOB会組織並びに(財)少林寺拳法連盟、神奈川県少林寺拳法連盟、全自衛隊少林寺拳法連盟等の連盟組織との連携を図るとともに、必要な処置を行う。
 - (2) 役員名簿を作成する。
- 5 会計担当書記は、会費を管理し、主に会計事項に関して会務を分掌する。
 - (1) 会費を徴収する。
 - (2) 会費納入名簿を作成する。
 - (3) 会費未納者に対し、会費の納入を促す。
 - (4) 毎会計年度終了後、特別会費を徴収した場合はその都度、決算報告を作成し総会の承認を得る。
- 6 広報担当書記は、主に広報事項に関して会務を分掌する。
 - (1) 少林寺拳法部と連携して、試合日程、合宿等を会員に知らせ、会員の応援を促す等、会員に対する適宜の情報提供を図る。
 - (2) 少林寺拳法部と連携して、年1回会報を作成し、各担当書記が作成する会の活動計画・成果、決算報告、総会議事録、名簿及び部の状況等を会員に知らせる。
 - (3) 会員名簿を作成する。

(会計)

第17条 本会の会計年度は、1月1日に始まり12月末日をもって終わる。

2 本会所管の会費は、確実なる金融機関（防衛庁共済組合を含む）へ預け入れるものとする。

(会費の使途)

第18条 本会の会費は、次のことにより使途するものとする。

- (1) 会員の慶弔に関すること
- (2) 少林寺拳法部への支援
- (3) 会員等によるOB会活動等への参加支援
- (4) 会員の大会出場（全国大会レベル）への参加支援
- (5) 会長が、副会長及び幹事等の役員に諮り、奥平会、少林寺拳法部の円滑なる運営上必要と認められた事項

(期連絡網)

第19条 本会の有効活用と活性化を図るとともに、会員の名簿を効率的に整理するため、各期に1名の期連絡担当者を置き、会員及び本部との間に期連絡網を整備する。

2 期連絡担当者の選出は、各期毎確実に連絡の取れる会員（電子メールアドレス所持者等）を選出するものとし、交代の際には速やかに本部（広報担当書記）に連絡するものとする。

3 会員は、住所・所属等に変更があった場合、毎年11月1日までに同期生の期連絡担当者を通じて、変更事項を本部（広報担当書記）に連絡するものとする。

4 その他、会員の慶弔に関する事項については、期連絡担当者或いは各会員が直接本部（広報担当書記）に連絡するものとする。

(退会)

第20条 会員で退会しようとする者は、会長に申し出るものとする。

(規則の改正)

第21条 本会の規則は、総会によって変更することができる。

2 前項の場合、出席会員の3分の2以上の賛同を得なければならない。

附則：この会則は、平成28年2月6日から施行する。

奥平会総会委任状（様式）

私は、平成〇〇年度奥平会総会における議決を奥平会
会長に委任いたします。

平成 年 月 日（ ）

氏 名 印